

令和 8 年 6 月 3 日 通告

(一般質問)

質問日	令和 8 年 6 月 1 2 日 (金)		質問方式	分割方式			
質問順位	3	会派名	日本共産党浜松市議団	議席番号	20	氏名	北島 定
表 題	質 問 内 容					答弁者の職名	
1 中東情勢下における本市の対応について	<p>ホルムズ海峡の事実上の封鎖によって、日本経済や国民生活に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 地域経済を支える小規模事業者から“資材がなく、仕事ができない”などの悲鳴の声が上がっている。緊急対策として、ガソリン・軽油代や光熱費の直接支援等が求められていると考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 医療機関ではプラスチックやシンナーなどの石油製品の原料となるナフサの供給不足により、グローブやマスク、注射器等の不足が懸念されている。市が設置している浜松医療センターや浜松市リハビリテーション病院、佐久間病院の状況はどうか。また、対策をどのように考えているのか伺う。</p>					北嶋産業部長 小笠原医療担当部長	
2 予備自衛官等兼業特例法案について	<p>中野市長は本年 3 月 23 日の記者会見で、職員の兼業制度の運用を見直し、4 月 1 日から地域クラブ活動の指導や地域バスの運転手、子ども食堂の支援など、新たに営利企業で従事することを認めると発表したところであるが、政府は国家・地方公務員を予備自衛官として動員しやすくするため、手続きを大幅に緩和する「予備自衛官等兼業特例法案」を成立させようとしている。</p> <p>その狙いは、慢性的な人手不足が続く予備自衛官の安定的な確保にあるが、自治体では限界まで人員が削減され、公共を支える体制が脆弱になっている下での法案の成立は、本来の業務に大きな影響を及ぼすことになる。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) これまでの予備自衛官等制度における浜松市の過去 5 年間の前例はどうか。また、訓練内容はどのようなものか伺う。</p> <p>(2) 予備自衛官等兼業特例法案では、兼業許可の緩和として、地方公務員法第 38 条 1 項の例外を設け、招集時の都度許可を不要とするとあり、また、職務専念義務の免除として、地方公務員法第 35 条に関わらず、訓練・招集期間中は本務の義務を免除するとあり、本来の業務に大きな弊害が出てくると思われるが、どのように認識しているのか伺う。</p> <p>(3) 本市は「平和都市宣言」をしており、また、日本国憲法を尊重し、かつ擁護することを固く誓う「浜松市職員のサービスの宣誓に関する条例」があるが、法案はこれらに反するものとなっており、迎合すべきではないと考えるがどうか伺う。</p>					田中総務部長	

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
3 特別市（特別自治市）について	<p>第34次地方制度調査会の専門小委員会は、政令指定都市を道府県から独立させ、権限を強化する「特別市」構想について議論する方針を示した。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) これまで指定都市市長会は、道府県と指定都市間の「二重行政」を解消するために、特別自治市制度を主張しているが、静岡県と浜松市との「二重行政」について、どのように認識しているのか伺う。</p> <p>(2) 特別自治市制度は、様々な問題を抱えている。人口減少の下で、県税が特別自治市に移譲されれば、県と特別自治市との間で税源の奪い合いや分断が起こり、また、県有施設の移管・取得に伴う費用や債務引受額、警察、交通、道路、河川、県営住宅、学校などの維持管理費等、新たな業務が発生するなど問題は多い。本市としては現行の「二層制」を堅持すべきと考えるがどうか伺う。</p>	中野市長
4 静岡県第5次地震被害想定について	<p>東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超える巨大な津波が発生し、甚大な被害が発生した。こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、「災害には上限がない」ことや最大クラスの地震が発生した場合でも、何としても人命を守るという考え方で対策を講ずることの重要性が共有されている。</p> <p>地震被害の想定は、特定の地震が発生した場合に予想される人的・物的・経済的被害を科学的に推定し、防災計画や対策の基礎となるべきものである。</p> <p>静岡県では現在、第5次地震被害想定令和8年度中の公表に向けて作業を進めていると聞いている。</p> <p>近年の地震では、津波だけではなく河川堤防の沈下等による被害も発生していることから、静岡県第5次地震被害想定及び浜松市地域防災計画に、天竜川の沈下・決壊による被害をしっかりと位置付け、浜松市民の生命と財産を守るべきと考えるが、認識を伺う。</p>	清水危機管理監
5 遠州灘海浜公園（篠原地区）の開発問題について	<p>今年の2月13日に開催された遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会では、民間投資の可能性深堀の方針を設定し、その後、静岡県2月議会における建設委員会での「民間投資の可能性が見込めない場合は、県西部地区に整備する野球場の規模は草薙球場相当を上限とし行政の負担を抑えること」という決議があった。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 第3回協議会で示された民間事業者の提案内容では、メイン野球場に対する費用負担について、全額公共負担が多数意見であり、一部民間負担が少数となっているように、民間投資の可能性は極めて低いと考えるが、どう</p>	中野市長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>か伺う。</p> <p>(2) メイン野球場に対する行政負担の上限を「草薙球場相当」としているが、この行政負担には浜松市は含まれているのか伺う。</p> <p>(3) 当初370億円と言われていた2.2万人規模の多目的ドーム型スタジアムの建設費は、500億円～600億円となることが見込まれるが、数年に1回しか開催できないプロ野球開催のためのスタジアムを県に求めるべきではないと考えるが、どうか伺う。</p>	<p>中野市長</p> <p>工藤企画調整部長</p>
<p>6 介護諸課題について</p>	<p>2024年の介護報酬改定における基本報酬引き下げは、多くの事業所が経営の逼迫に直面し、サービス提供体制の維持が困難な状況にあるとのことである。一方で、本市においては、現時点では顕著な事業所数の減少は確認されていないとの報告もある。</p> <p>また、介護分野での深刻な人材不足を背景に、国では、地域の実情に応じたサービス提供体制を維持するための「特定地域サービス」の創設が検討されている。この制度においては、人員配置基準の緩和も視野に入れられているとのことであるが、これにより、サービスの質の低下や職員の負担増につながることも懸念されている。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 本市における訪問介護事業所の現状と今後の見通しについて伺う。</p> <p>(2) 「特定地域サービス」における人員配置基準緩和の動向に対する認識及び本市の中山間地域におけるサービス提供への影響について伺う。</p> <p>(3) 「介護予防・日常生活支援総合事業」は単身高齢者や支援を必要とする高齢者が増加するなか、多様な生活支援・介護予防サービスができる「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、高齢者が社会参加して社会的役割があることに生きがいを持ち、介護予防につなげることを目的としている。「元気はつらつ教室」の廃止は、こうした国の方針に反するものとなっており、また、健康寿命の延伸にもブレーキをかけるものとなっているが、これに対する認識はどうか伺う。</p> <p>(4) 市民から議会に提出された「中央区高齢者元気はつらつ教室」の継続を求める陳情書は、厚生保健委員会で不採択となったが、「元気はつらつ教室」に代わる持続可能な制度設計を求める意見が少なからずあった。こうした意見に対する考えはどうか伺う。</p> <p>(5) 「浜松市高齢者元気はつらつ教室事業手数料徴収条例」における減免状況はどうか。また、条例では「市長は、規則で定める場合その他特別の理由があると認められる場合は、手数料を減免することができる」と定めら</p>	<p>新谷健康福祉部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>れているが、規則がないのは、行政上、極めて公平性や透明性に欠けるものであり、市民の権利を奪うものとなっているが、認識と対応を伺う。</p>	
<p>7 地球温暖化対策について</p>	<p>猛暑、豪雨など気候変動の影響が顕著になっており、温室効果ガスの排出削減は急務となっている。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 先般改定された浜松市地球温暖化対策実行計画（区域対策編）では、国の「地球温暖化対策計画」の目標を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減目標を2040年度に2013年度比で75%としているが、これは地球温暖化対策として十分な目標値となっているのか伺う。</p> <p>(2) 市内の年間総電力消費量に対する市内に立地する再生可能エネルギー等による年間発電量、いわゆる電力自給率の目標では、2040年度の電力自給率を95.2%にする とあるが、具体的にどのような再生可能エネルギーを導入していくのか伺う。</p>	<p>鈴木カーボンニュートラル推進担当部長</p>